

平成22年度 石狩市教育委員会会議（6月定例会）会議録

平成22年6月24日（木）
第2委員会室

開 会 午後 2時30分

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 中 村 照 男	○		
委 員 安 田 秀 子	○		
委 員 伊 藤 好 美	○		
委 員 土 井 久美子	○		
教育長 樋 口 幸 廣	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	三 国 義 達
理事（市民図書館長）	百 井 宏 己
次長	厚 海 嘉 孝
管理課長	新 関 正 典
学校教育課長	池 田 幸 夫
社会教育課長	清 水 雅 季
文化財課長	工 藤 義 衛
参事（施策推進担当）	東 信 也
市民図書館副館長	丹 羽 秀 人
学校給食センター長	桜 田 雅 人
管理課教育総務担当主査	寺 嶋 英 樹

開会宣告

(中村委員長) ただいまから、平成22年度教育委員会会議6月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名

(中村委員長) 日程第1 会議録署名委員を指名します。土井委員にお願いします。

日程第2 議案審議

(中村委員長) 日程第2 議案審議を議題とします。

議案第1号の審議を秘密会とする件について

(中村委員長) 議案第1号については、公文書開示決定への異議申立てに対する決定に関する件であり、教育委員会会議規則第15条第1項第10号に該当しますので、秘密会として後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

日程第3 教育長報告

(中村委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。

(中村委員長) 教育長から報告をお願いします。

(樋口教育長)

5月26日 花川南青少年健全育成協議会(花川南小学校)

6月 3日 市民図書館10周年記念

6月 8日 校長会

・自己目標シート・学校評価

・校長会研修会

6月11日 市内中体連

6月15日 市議会一般質問

6月16日 市議会一般質問

市内の郵便局からワールドカップ、サッカーボール寄贈

6月20日 教頭会

- ・教職員の服務について
- ・学校と市教委の連絡・通知について
- ・教科書展示について

6月22日 みずほ教育福祉財団から寄付金 浜益小学校に

その他

23日～25日、石狩湾新港みなと見学会

(中村委員長) ただいま教育長から報告がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(安田委員) 教科書の展示は、いつでしょうか。

(樋口教育長) 7月4日からです。

(安田委員) 数件の苦情が出ていたとのことですが、差しさわりのない範囲でどのような内容か教えてもらえますか。

(樋口教育長) 色々な面での苦情が寄せられています。部活指導のこと、教師と子どもの関係のことなどあります。市教委へ事前に連絡をいただきますと対応もスムーズにいくということで、良い話、悪い話、トピックスも含めて、情報として寄せていただくことが、解決につながるということで、徹底させていただきます。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、教育長報告を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

日程第4 協議事項

(中村委員長) 日程第4 協議事項を議題とします。

① 教育プラン等の進行管理について

(中村委員長) ①教育プラン等の進行管理について、事務局から説明願います。

(東参事) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(伊藤委員) 関連する審議会等が4つありますが、私も以前にここにあるところに所属をしていたことがあるのですが、その時の経験を少しお話をさせていただいて、今後お役に立てていただけるかと思っています。教育プランの厚い本をいただいて、全員が内容を把握して検討までし、意見として出せるかどうかと疑問がありました。当然、直属の審議会ではないにしても、丁寧な説明や言葉ではなくても、補助資料なり色々なものを検討して、こういった審議会委員に対して情報提供や意見を求める前にできるのであれば、そう言った提供をしていただければと思います。そうすることによって、更に幅広い意見をいただけるのではないかと思います。

(東参事) 確かに、教育プランは相当なボリュームがありまして、一つ一つを手繰って、どのような状況になっているか確認していただくのは、相当な作業があると予想しています。その中で、一つは会議の前に資料をお渡しするだとか、内容も行政的なのというよりも、市民から見てわかりやすいものに心がけると、そう言ったことを所管課と話をしながら、市民の皆さまからの意見が出てきやすいような取り組みについては、今後進めて参りたいと思います。

(安田委員) 今回、このようにお示しいただいたのですが、どの段階は誰がやるのか、よく見ればわかる気がするのですが、最初の四角の「・進行管理を行うための手順を整理」で、「①施策・事業点検カードの作成」、それから「②成果指標整理点検カードの作成」これは、各担当する部署が作るのですよね。その作ったものを次の四角のところで、ヒアリングを経てというあたりは、参事の部署でやるということですね。それで、①と②で書かれているカードは、共通するフォームを参事の方で作られているのですよね。共通して使えるフォーム作りが、まず大変なのだろうと思います。大変な作業ですが、是非上手く進めて、有機的に繋がっていただけるように、がんばっていただきたいと思います。

(三国部長) 補足説明させていただきます。先ほどの伊藤委員のお話にも絡むのですが、進行管理する時に計画の文面だけだと、それにぶら下がっている事業が見えなくて、市民は何をこれで言っているのかわからない、学識経験者もトータル的な部分がどのように動いているかがわからないというように、これまでも進行管理の難しさがあったところです。このカード化は、事例として、前期の次世代計画が最初に総合支援会議に出した時に、同じようなご批判を受けて個別にどんな事業をどういうボリュームで何をやっているか、一つひとつカード化して、

事業カードをつけた作業で、70ページほど超えていたのですが、作業を見ていただければ、非常にカードのつくりが一番作業のボリュームが重たくなりますが、これが出来ると相当辞書的に使える形になります。まだ我々も出来ていないので、参考までにとということであれば、ホームページにも出ていると思いますが、次世代計画ではカードが載っていますので、そちらをご覧くださいと思います。

（土井委員）4月から始まったばかりの教育プランの進行管理をこんな早い段階で、23年度の予算要求という意味では必要なことだと思いますが、そのことのために、力を費やして、実際は教育プランとの実施をどうやっていくかということが大事ですね。こういうカードを作るのは良いと思いますが、カードに振り回されるということを危惧したのです。もっとゆったりとやっていけたらというのが、私の希望です。

（東参事）主旨として、本末転倒にならないか。それぞれの所管が事業を進めていくということが大事だというお話は、確かにおっしゃるとおりでございまして、22年度の予算では相当数、新教育プランに基づいた事業がスタートしておりますので、しっかり取り組みを進めていきたいと思います。冒頭でも書かせていただきましたが、教育プランの施策事業というものが、どこがやるのか、具体的にどういうものなのか、最初の段階でやっておかないと、これを来年度という段階ではなりえないということもありまして、初年度にしっかり抑えておく。やりきれているもの、もう少し手が足りないことの整理を含めて、次の年はどうしていくか、という形になっていくのかと思います。まず、初年度でその手順は整理をしていくことで、次年度の動きが出てくると考えていまして、今年は相当数、事務量が出てくるのは現実なのですが、しっかりやっていきたいと考えております。

（中村委員長）5月に議論して、ここはペンディングにさせていただいたところでしたね。より具体的な形で、誰もがこれを見れば何をどうして、どうしていいかということが明確に、多くの方が教育プラン策定に直接関与した人ではなくても、こういうものを目指して自分たちが取り組まなければならないとか、そこを計画では書いてあるものを具体的に参事が言ったように教育委員会だけでできるのならまだしも、教育委員会だけではできないのですよね。市長部局に事務をお願いしているものもあるわけで。ですから、ここに子ども室とか、健康、スポーツ関係は健康推進室と非常に関係してまいります。こういったところと一体としてやっていかなければ、折角立てたプランそのものが、実際機能しないということが役所のなかで本当に起こることなのです。こういうものに苦しんで、いかにロスを少なくするかというために、いち早く旗振り役である施策推進担当が、ここにあるような手順を踏みながら計画全体を各部局にお示しをして進めていただければと思います。22年度の事業実施も当然ですし、23年度に向け、前期

5ヵ年の示している部分については、目標に向かって着実にどう進めていくかということがあるわけで、大事な部分をタイミングよく実施していかなければ意味がないと思いますので、強くお願いしていた場面でもありますので、そこはご理解いただければと思います。

（中村委員長）他にございませんか。本件については、各委員からの意見などを踏まえまして、教育プラン等の進行管理を調整していただき、7月の委員会で結論を出せるように進めることでよろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）異議なしと認め、協議事項①については、次回継続協議とすることに決定しました。

（中村委員長）それでは、日程第4 協議事項を終了します。

日程第5 報告事項

（中村委員長）日程第5 報告事項を議題とします。

① 平成22年度CAPプログラムの実施について

（中村委員長）①平成22年度CAPプログラムの実施について、事務局から説明願います。

（東参事）別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（安田委員）人数が820名で、結構多いです。更に幼稚園、保育園も動いていますよね。それで大丈夫なのですか。

（東参事）予算の関係も含めてというお話だと思いますが、学校からあがってきたもの、日程等も含めて確認したところでは、基本的には行けそうだと認識しています。

（安田委員）花川南小の参加が例年少ないということを聞いていまして、実際どうだったのか、把握されていますか。

(東参事) 当初の予定が、10名程度の申し込みでありました。実際に参加をいただいたのは、8名と聞いております。

(安田委員) 保護者の呼びかけは、市教委からお手紙が用意されるのですか。

(東参事) 特にその部分については、市教委からではなく、学校がお手紙で呼びかけをしています。

(安田委員) 学校に任せているということですね。やはり、少ないですね。なんとも言えないですが、少ないということはわかりました。

(中村委員長) 安田委員が発議したCAPについては、保護者も含めて、参加することによって、意義が高まるというお話で、その部分をどういう形で浸透させていくかということですね。

(安田委員) それが、大きな課題になりますよね。

(土井委員) 参観日を決めるのも大変で、保護者をいかに学校なり、教育に関心を持ってもらうかというのが、学校の一番大変なところなのです。日程を考えるのも日曜日でないとか、運動会もそうですが。これをやったということが素晴らしいことであって、8名も来たら良かったのではないかと思った方が良いでしょう。そういう考えの方が、これからも長く続けられるのではないかと思います。参加した人は、また誘うということも出来ますよね。それなりの意義を働きかけなければならないので、それは学校に任せた方が良いでしょう。

(安田委員) PTAの集まりで、お話できればしたいと思っています。

(伊藤委員) これから始まるので、考えるところがあるのでしょうけれども、保護者の方は車を持っている方が多いので、他の学校の実施日も知らせて、他の学校でも受けられるような方策をとれば、口伝えがあり、保護者に限っては、他の小学校の開催日に来られるのであれば、そこで受けることも可能だという幅広い場所を提供するのも一つの手だと思います。

(三国部長) 確かに、保護者の部分では、一番大変で実施されているCAPを進める会でも一番ネックになっているとおっしゃっていて、我々もそう思います。口コミのお話のように、CAPを進める会の人たちより、受けた保護者の方からが一番PRになっていると感じるところで、これは単発で行わず、系統的にどう行っていくかということによって十分広がりが出てくるだろうと思います。一番の方策は、そこが基本になっています。伊藤委員がおっしゃったような柔軟な対応はまさに、私もそう思います。海外からきたプログラムというのは様々な条件がありまして、学校でCAPというプログラムを完成させるには、児童、生徒、保護者、その学校内でやるという、ある程度のルールがありまして、CAPプログラムとしてはアウトになってしまう。ただ、それを参観に行くとか、そういう理屈で他のところを覗きにいくというのは、十分ありだと思いますので、その辺なんかは、実施を行っている団体とそのような手法もとれな

いかということで、お話をさせていただきたいと思います。I S Oもそうでしたが、海外プログラムの難しさは、日本にはないものもありますが、十分それを活かしながら活用して参りたいと思っています。

（安田委員）子どもと保護者以外の子どもと接する場面の多い、朝や帰りの横断歩道で見守ってくれている方なども呼びかけて、参加していただくことも大事なのではと思っていますので、考えていただければと思います。

（樋口教育長）子どもたち以外の保護者については、土井委員からもお話がありましたように、通常の学校での行事においても参加は難しい方が多い中で、このC A Pそのものを特化して事業に参加していただくということで、P Rも含めて相当な期間を要するのだと考えています。開催時間や曜日も含めて、関係者の話も聞きながら、より多くの方々が参加してもらえるように一つ一つの課題を解決していかなければならないと改めて感じました。事務局とも協議をしながら、進めさせていただきたいと思います。

（中村委員長）他にございませんか。それでは、報告事項①を了解しました。

② 平成２２年度「いしかり情操教育プログラム」事業について

（中村委員長）②平成２２年度「いしかり情操教育プログラム」事業について、事務局から説明願います。

（清水課長）別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（安田委員）「くるりんぱ」は、「ユネスコ世界寺子屋運動くるりんぱ」になっているということは、出し物の中で、寺子屋運動のことも訴えるということなのですか。

（清水課長）「くるりんぱ」を使って、まず、ものの見方を変えれば新たな見方が出来るということと、寺子屋運動というのは別なジャンルというか、より大きな運動なのですが、書き損じはがきを集めることによって、例えばカンボジアなど地域においては、学校へ行けない子どもたちが多数いるということで、子どもたちが学べる環境、寺子屋が建てられるのだよということを学んでいただく機会にする。「寺子屋運動」と「くるりんぱ」は、イコールではないのですが、それぞれ教育というか、自分たちが学んでいると感じる、次の行動に移すきっかけにしてもらいたいなと考えています。

(安田委員)「くるりんぱ」の中で、書き損じのはがきを集めようという話をするわけではないのでしょうか。

(清水課長) 同じ時間帯のなかで、少し区切りながら、それぞれやるのですが、「くるりんぱ」については、ビデオでの上映もありまして、音楽と「くるりんぱ」の部分でより多数出てくるものも含めて、見ていただき、それと、同時並行的に、世界寺子屋運動を学ぶということで、総合的に捉えていただくプログラムになっています。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、報告事項②を了解しました。

③ 生振小学校「ユネスコ・スクール」加盟認定について

(中村委員長) ③生振小学校「ユネスコ・スクール」加盟認定について、事務局から説明願います。

(清水課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(安田委員) 資金的なバックアップは、何か得られる仕組みでしょうか。

(清水課長) 認定されますと色々な助成的な事業がありまして、それについては申請すると3分の1くらいは、ある程度助成されると聞いています。

(安田委員) 生振小学校もある程度、財政的な支援をいただけるという状況なのですか。

(清水課長) そうです。何か新たな事業に取り組むのに申請すれば、それに対して教材費として15万円とか、20万円などの助成事業がございます。

(安田委員) 毎年ですか。

(清水課長) 全国で154校ありますので、3分の1しか助成されないですとか、申請すると全てが助成されるというわけではないです。先ほどもお話したように、全世界のネットワーク共同体ですので、世界の同じユネスコスクールの状況が資料として提供され、そことの交流も、もし積極的になされるのであれば、そういう可能性も広がることになります。総合的に色々な活動の幅が広がるということかと思います。これは、一朝一夕で認定されるものではなく、これまで活動してきた実績が評価されていますので、引き続きその励みになるという意味で、非常に大きな効果があるのかと考えています。

(土井委員) 世界的なものなので、独自のユネスコスクール加盟なら、教育課程

に位置付けていかなければならないですよね。これは、総合学習か何かで位置付けてきたのかと思うのですが、地域メディアの進出、市内スーパーや道教育大札幌校での広告活動、ということで結構広い中で活躍しなければならないし、これからもメディア関係の事業が行わなければ、認定を受けた以上はやらなければならないので、市としてどのように助けていくか、協力していくかは、どのようにお考えですか。

（清水課長）学校におけるユネスコ活動を継続して進めていくということは、学校の理解も必要ですし、それに関わる人たちの熱意も大事になります。石狩市においては、石狩ユネスコ協会、民間の協会のこれまでの熱心な活動、地道な活動が学校の心に響いて、生振小のみならず、かなり広い範囲になってきていると認識しています。民間のユネスコ協会が、活動しやすくなるように、市教委としてはこれまでと同様に支援していきたいと考えています。石狩ユネスコ協会は、道内でも有数な活動団体と評価を得ていますし、そのすばらしい活動を何とかサポートしていく、その分が相乗的に、学校の方にもその気持ちが伝わって広がっていくのかなと思いますので、そこの部分を大事にしていきたいと考えています。

（三国部長）もっと広い部分で補足させていただきます。ユネスコスクールそのもののテーマ性というのが、これまでのユネスコの活動の文化、教育という単発のものから、環境や貧困、人権と、全てつなぎ合わせた持続発展する社会というのがテーマとなっています。非常にテーマ設定がグローバルで興味深いと思っています。我々が、今までやってきた特色ある学習プログラム、これのどれかに類しているものが殆どです。ユネスコスクールの理念に全て繋がっていくのです。ですから、われわれも今年から特色ある学習を奨励プログラムとして、「環境、人権、平和」3つのテーマを設定していますが、その範としているのは、ユネスコスクールの考え方です。最終的に、それぞれ環境をやってみたり、人権をやってみたり、平和をやってみたり、全てはそこの地球規模で繋がっていて、経済問題抜きに環境も語れなければ、平和も語れなかったり、人権も宗教も語れないということが、最終的なプログラムとして成り立っていけば、学校教育のひとつの柱となるのではないかと考えていまして、当然、我々の教育プログラムも併せてシステムも合わせていますし、ユネスコスクールについても市教委として推奨していきたいという根底の考えを持っています。

（中村委員長）他にございませんか。それでは、報告事項③を了解しました。

④ 平成22年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について

（中村委員長）④平成22年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について、

事務局から説明願います。

（池田課長）別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（伊藤委員）全体で380名の参加者ですが、全員これで受け入れられるのですか。あまりに偏った場合には、柔軟な対応をされているのでしょうか。

（池田課長）こういう講座を検討する前に、想定しなければいけない課題として受け止めています。基本的に会場の都合もあり、りんくるの交流活動室を予定していますが、150人程度であれば、開催可能と考えています。ただし、フィールドワーク港見学の船に乗る定員は限られて、20名を超えた場合には抽選で、漏れた方は来年以降、抽選に当たるように配慮していきたいです。JAいしかりについても収穫体験の際に、報酬代わりに収穫物をお渡しするわけで、きちんと収穫していただけませんと農家に迷惑がかかりますので、そういう指導の部分を見ると20名が限界です。超えた場合は、来年に向けて申し込み方法を変えるなど検討をしたいと考えています。いずれにしても臨機応変に、多くの先生に複数の講座に出ていただきたいと思います。

（安田委員）色々なニーズを考慮されて選ばれているなと思ひまして、きっとたくさんの先生たちが参加されるのではと思いますので、頑張ってやっていただければと思います。

（中村委員長）他にございませんか。それでは、報告事項④を了解しました。

⑤ 平成21年度学校給食費納入状況について

（中村委員長）⑤平成21年度学校給食費納入状況について、事務局から説明願います。

（桜田給食センター長）別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま、事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（安田委員）不能欠損というのは、もう回収できないものでしょうか。

（桜田給食センター長）今回の不能欠損が14件ということで、保護者数にすると2件です。その方々については、年金収入が年間約20万円程度しかないとい

うことで、欠損処理しています。もう1件については、自己破産になっており、回収困難ということです。

（安田委員）これは、あきらめないといけないのですね。

（中村委員長）状況が確定した段階で、不能欠損処理していかなければならないことです。ただ、2,600万円が収入未済ということで、あきらめているわけではなく、一生懸命回収に努められておりますが、自己破産なさった方にそれでも支払って下さいということはいえないのです。そういう事象を踏まえて、債権放棄をしていくことが大事だと思います。逆に、そういう事実があるにも関わらず、何もしないのが困るのです。事務がしっかりしているから、タイミング良くこういう処理が出来ていると思います。

（伊藤委員）非常に悩ましい問題で、石狩市に限らずというか、ご苦勞をかけますが、よろしくお願いします。

（中村委員長）他にございませんか。それでは、報告事項⑤を了解しました。

⑥ 学校給食における異物混入について

（中村委員長）⑥学校給食における異物混入について、事務局から説明願います。

（桜田センター長）学校給食における異物混入について、口頭で説明をします。本年6月8日火曜日、午後0時30分頃、花川南小学校6年の男子児童が、とじうどん汁の中に小さな虫（6ミリ程度）を発見し、担任の先生に報告したところでもあります。学校側からセンターの方には、午後0時40分に連絡が入ったところでもあります。対応としては、学校側・保護者に対して謝罪すると同時に、報道関係にも公表したところでもあります。原因と対策については、野菜に付着していたと思われることから受託業者を通じ、野菜の納入業者に検査の徹底の指導を行うとともに、調理員に対して野菜の洗浄の徹底を指示したところでもあります。学校給食の提供にあたりましては、毎日最善を尽くしているところではありますが、このような事態が発生したことは、誠に遺憾に思っております。関係者並びに市民の皆様方に、お詫びを申し上げるところでございます。

（中村委員長）ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（安田委員）前回の会議でも異物混入のことは、ありましたよね。野菜は、何だったのですか。

（土井委員）虫が入っていない野菜ほど怖いものはないという感覚でいますが、

給食となりますとそうはいきませんものね。

(三国部長) たびたび、ご心配をおかけして申し訳ありません。今回については、調理現場においては、おそらく長ネギではないかというお話は聞いています。洗浄回数を前回から増やしているものですから、あとは裁断する時に、より注意深く行うということしかないと思います。できるだけ有機物、農薬を使っていないものをということになりますので、あとは人間の注意力だけが頼りであり、細心の注意を払っていきたいということしか申し上げられません。

(伊藤委員) 例えば、ビニールだとか、自然界では入ってこないようなものは、人的ミスだとか、もっと何か注意すべきことがあるのだらうと思います。入っていて良いという前提ではないのですが、食べるものに対しての線引きなり、虫が1匹入っていたから、食べるのをやめなさいという指示が、場合によっては出てくるのかもしれませんが、本当に大事な給食、食生活についての子どもたちへの指導がなっているのだらうかと感じました。

(土井委員) 同感です。ただ、全国的に食の安全・安心が広がって、それは良いことでもあり、そういう面での過剰反応があると思うのです。ですから、注意していくしかない、昔は、虫が入っていたってしょうがない、カルシウムになるから食べなさい、そういうような教育をしてきた時代もありましたけれど、今はそういう面で色々なご苦労があると思います。

(中村委員長) 今回の報告は報告としてお受けして、こういうことを繰り返すのがどうかということを、私たちのなかでも児童生徒の思いというものを受け止めながら、考えていく必要があるのではないかと思います。そういった意味で、私たちの勉強課題にしませんか。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、報告事項⑥を了解しました。

⑦ 特定事業主行動計画の策定について

(中村委員長) ⑦特定事業主行動計画の策定について、事務局から説明願います。

(新関課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) 5年間で計画期間とする、その期間内にも実施しているのですね。

(新関課長) 推進するということで実施しています。

(土井委員) 実施状況というか、事業主の策定がどのように取得しているのか、例えば、男性についても育児休業がありますよね。それをどういう形で取ってい

るのか。先生方でも結構男性が、取っているという場合もあるのです。石狩市は、ないかもしれませんが、道内では結構あります。石狩市では、この5年間でどのくらいか、資料はありますか。もしあれば、教えていただきたいと思います。

（三国部長）進行状況の確認作業は、総務部が行うのですが、私の記憶では、男性職員が育児休業を1名だけ取得しました。期間は1～2ヶ月程度ということで、仕事の関係上、難しかったのですが、本人が子どもの育児中心の生活をやってみたいということでしたので、この計画にのっとって取得しました。あとは、授乳室ができたり、そういうことが、この計画に基づいて進められました。詳細は、今後の作業の中でお話いたします。

（安田委員）この計画は10年間。それが過ぎてしまったらどうなりますか。

（新関課長）国で集中的に取り組むということで、10年間で形を作るということですから、それが無くなったからやらないということではなく、この10年間を通じて少子化を何とかするために、国が仕組み作りをやってみようということです。

（中村委員長）他にございませんか。それでは、報告事項⑦を了解しました。

（中村委員長）以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

（中村委員長）日程第6 その他を議題とします。

（中村委員長）事務局からございませんか。

① 市民図書館10周年記念について

（百井館長）6月3日、10周年記念日を迎えました。なるべく多くの市民に来ていただきたい、また、利用いただいている方に感謝の意を込めたい、この2つの目的を持って、時間延長とさせていただきました。

結果、1,700名を超えるお客様にご利用をいただいたところであります。これは、記念事業の一つでありまして、今月は図書館に関わるボランティアと職員の交流、10周年ということで関係の皆さまにもご参加をいただくということで、感謝をしています。27日については、市長の講演会がありました。1年間を通じて、事業は継続していきます。もう一方で、基本的に館を開けているという基本サービスと、既存事業も実施しておりますので、記念事業を通して大きなアピールと、定番でやっていく事業の点検も含めて今後の見通しも立てていきたいと思

います。皆さまにご理解いただいていることと、ご参加いただいていることに、感謝を申し上げて、報告とさせていただきたいと思います。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

（中村委員長）ご質問等がないようですので、その他①を了解しました。

② 学校給食費の改定について

（桜田センター長）学校給食費の改定が決定しましたので、近々に保護者宛てに改定の通知文書を出そうと考えています。改定時期は８月１日で、関係する要綱の一部改正も順次行っていく予定です。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

（中村委員長）ご質問等がないようですので、その他②を了解しました。

（中村委員長）他にございませんか。

（中村委員長）教育委員の皆さんからございませんか。

（中村委員長）以上で、日程第６　その他を終了します。

日程第７　次回定例会の開催について

（中村委員長）日程第７　次回会議の開催日程を議題とします。

（中村委員長）次回については、７月２７日の火曜日、１４時３０分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

（中村委員長）以上をもちまして、公開案件は、終了いたします。秘密会案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【秘密会】

（中村委員長）ただいまから、教育委員会会議規則第１５条に基づき、秘密会を

開催いたします。

(中村委員長) 日程第2 議案第1号の審議を行います。

議案第1号 公文書開示決定への異議申立てに対する決定について(秘密会)

(中村委員長) 議案第1号 公文書開示決定への異議申立てに対する決定について、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第5号の規定に基づき、議決を求めるものです。

(池田課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました議案第1号について、ご質疑等ありませんか。

質疑等省略

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第1号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

閉会宣告

(中村委員長) 以上をもちまして、6月の定例会の全ての議題は、終了いたしました。本日は、これをもちまして閉会いたします。

会議録署名

平成22年7月27日

委員長 中村 照 男

署名委員 土 井 久美子